

令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議 議事録（会場・書面開催の併催）

日時：令和5年2月21日（火曜日） 14時00分～16時00分

場所：RaiBoC Hall レイブロックホール(市民会館おおみや) 集会室1

次第

1. 開会

- ・課長挨拶
- ・本日のテーマの説明
- ・市民会議の進め方について

2. 議題

- ・グループ討議（班ごとの話し合い）
- 自己紹介
- さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書(速報版)について

3. 閉会

- ・まとめ

配布資料

資料1 令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料

資料2 さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果について

参考資料1 さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書
(速報版)

参考資料2 さいたま市障害者総合支援計画2021～2023(令和3～5年度)
(概要版)

参考資料3 令和4年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議議事録

参考資料4 令和4年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議アンケート結果

意見シート 令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議意見シート

アンケート 令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議アンケート用紙

1. 開会

(事務局)

皆様大変お待たせいたしました。お時間となりましたので、「令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議」を始めさせていただきます。

参考資料 4

本日は、お忙しい中、市民会議に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、障害政策課の増田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、前方で手話通訳を行っておりますので、見えづらい方がいらっしゃいましたら、見やすい位置に移動していただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては事前に、郵便でお送りしておりますが、8点ございまして、まず、1点目が資料1としまして、「令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料」でございます。

2点目が資料2としまして、「さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート結果について」でございます。

なお、資料1、2につきましては、まとめて1つのホチキス止めの資料となっております。資料の番号については、右上に記載がありますので御確認ください。

3点目、参考資料1といたしまして、「さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書(速報版)」、表紙が水色の縦向きの冊子でございます。

4点目が参考資料2といたしまして、「さいたま市障害者総合支援計画2021～2023(令和3年～5年度)の概要版」、A4フルカラーの薄い冊子でございます。

5点目が参考資料3としまして、「令和4年度第2回市民会議議事録」でございます。

6点目が参考資料4としまして、「令和4年度第2回市民会議アンケート結果」でございます。

7点目が、A4、1枚紙の「令和4年度第3回市民会議意見シート」でございます。

8点目が、A4、1枚紙の「令和4年度第3回市民会議アンケート」でございます。

なお、アンケートにつきましては、本日の市民会議終了後、受付で回収いたしますので、御提出のほどよろしくお願いいたします。

また、本日御回答が難しい場合には、アンケート用紙の裏面にございますとおり、送付先へのFAXやメール、市ホームページのアンケート回答フォームなどでも御回答いただけるようにしております。

回答の締め切りは、令和5年2月24日の金曜日とさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上8点が、お送りした資料となります。皆様、不足等はございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、障害政策課長の竹内より、御挨拶を申し上げます。

◆課長挨拶

(竹内障害政策課長)

皆様、こんにちは。さいたま市障害政策課長の竹内でございます。

本日は、大変お忙しい中、令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議に御出席いた

だきまして誠にありがとうございます。

さて、12月に開催しました第2回市民会議では、「「障害のある方にとっての困りごと事例集～コロナ禍で抱える困難と合理的配慮～」の今後の周知方法・周知先について」、「企業に合理的配慮を求めるとしたら(事例別検討)について」話し合う時間を設けさせていただき、それぞれについて皆様から貴重な御意見を数多くお寄せいただき、誠にありがとうございました。

本日の市民会議では、昨年10月に行いました次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート結果の速報版が完成しましたので、御報告いたします。そして、このアンケート結果を踏まえて、次期計画の策定に向けての話し合いをしていただきます。

市民会議は、さいたま市のノーマライゼーション条例の規定に基づき開催されています。条例では、障害者に関する施策の課題について市民が相互に意見を交換する場を設け、交換された意見を政策委員会に報告しなければならない、と規定されています。また、障害者基本法に基づき、さいたま市は障害者総合支援計画策定にあたり障害者政策委員会の意見を聴かなければならないとされています。このように、市民会議でいただいたご意見は、障害者政策委員会を通して、障害者総合支援計画に反映されるという流れになっております。

障害者総合支援計画は、今後のさいたま市の障害者福祉の根幹となる計画になりますので、皆様の率直な御意見をいただけたらと存じます。

本日は短い時間ではございますが、御参加の皆様方におかれましては、ぜひ熱心な議論をお願いしたいと存じます。以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、「令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料」の7ページ「第2回市民会議のテーマに対する主な意見について」を御覧ください。

12月に開催いたしました、第2回市民会議におきまして、皆様からたくさんの御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

まず、「「障害のある方にとっての困りごと事例集～コロナ禍で抱える困難と合理的配慮～」の今後の周知方法・周知先」についての項目については、「SNSでの発信では、一般市民目線で、困りごとと合理的配慮をセレクトして、場面別で周知した方が良い。」といった御意見や、「仕事柄企業の方々と話す機会が多い。実際に障害者に理解のある方は、ほぼ身近に障害者がいることが多い。そのことから、子供のころから障害者に対する理解を深めるための教育が必要だと思う。周知にあたっては学校に冊子を配布した方がいい。」といった御意見、「公民館、図書館、公共の場所に概要版を配布した方がいい。障害のあるなしに関わらず困りごとはあると思うので共有できるといい。」といった御意見がありました。

2つ目、「企業に合理的配慮を求めるとしたら(事例別検討)」についての項目、また、その他の項目では、「配慮するのはコミュニケーションが必須。当事者からの発信も大事。」といった御意見や、「コンビニ各社、スーパー等でレジ付近でのコミュニケーションボードを配置して

ほしい。」といった御意見がありました。

3つ目、「その他」の項目については、「グループ討議の報告がパワーポイントで示され分かりやすくなりました。」といった御意見がありました。

貴重な御意見をありがとうございました。いただいた御意見につきましては、今後に向けて検討させていただきます。

簡単ではございますが、第2回市民会議についての報告は、以上とさせていただきます。

なお、令和4年度第2回市民会議でいただいた御意見は、参考資料3の議事録にて全ての御意見を掲載しております。また、参考資料4には、アンケート結果を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

◆テーマの説明について

それでは、本日のテーマ「さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート結果について」御説明いたします。

本日のテーマは、「さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書（速報版）について」でございます。

◆さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート結果について

（事務局）

お配りしております参考資料1の表紙が水色の冊子、「障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果【速報概要版】」を御覧ください。

「障害者総合支援計画策定のためのアンケート」の実施につきましては、昨年10月3日から10月31日にかけて調査を実施し、このたび、調査結果を設問ごとに単純集計した速報版がまとまりましたので、御報告させていただきます。

●速報版の構成

それでは、資料1「障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果速報概要版」のページを1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。

速報版の構成でございますが、はじめにアンケート調査の概要として「1 調査の目的」、「2 調査期間」、「3 調査対象者」、「4 配布数及び回収数」、「5 報告書の見方」を掲載し、そのあとに調査結果を掲載しております。

「I、2 アンケート調査結果」は、障害のある方が対象となる設問についてまとめた部分になりまして、「II、2 アンケート調査結果」は、障害福祉事業所が対象である設問の調査結果をまとめた部分になります。

●調査結果について

3ページの中段、「4 回収結果」を御覧ください。

調査票の配布数は、障害のある方が対象となる調査票の合計が6,300部、有効回答数が

2, 874部、有効回答率は45.6%になります。

ページが飛びまして、107ページ、障害福祉事業所が対象となる調査票については、配布数が200部、回収数が130部、回収率が65.0%となっております。資料には掲載していませんが、全体では、配布数が6,500部、有効回答数が3,004部、有効回答率が46.2%になります。

令和元年度に実施した前回アンケートの回答率は46.5%でございましたので、前回と比べると回答率が0.9%下がった結果となっております。

●結果内容について

続きまして、5ページを御覧ください。「1、2 アンケート調査結果」になります。こちらは、障害のある方に対する設問についてまとめたものになります。時間の都合もございまして、幾つか特徴的なものをテーマごとに御紹介いたします。なお、各表の見方についてですが、回答者数が最も多い項目に濃い網掛け、2番目に多い項目に薄い網掛けをし、回答いただいた方の要望、傾向がわかるようにしております。

なお、前回までは当事者向けアンケートにつきまして、障害種別ごとに6種類作成し実施しておりましたが、今回のアンケートは、これまでとは違い全ての方に1種類のアンケートを送付し、それぞれ該当項目のみ回答いただく形になっております。そのため、誰が対象になる設問なのか分かるよう、設問の上に「すべての方にお聞きします」や「〇〇と答えた人にお聞きします」などの記載があります。

それではまず、19ページ、拡大資料の方は21ページを御覧ください。「2. 住む場所について」ですが、問9、現在の生活の場については、どの種別でも「本人または家族の持ち家」が一番多い回答となりました。次に22ページ、拡大資料の方は24ページ、問12、こちらは問11で「現在と違う場所で暮らしたい」と回答した人が、どこで暮らしたいか回答してもらう設問なのですが、身体障害者、精神科病院入院患者、難病患者、小児慢性患者については「持ち家」が、知的障害者では「グループホーム・生活ホーム」が、精神障害者、自立支援医療利用者、発達障害者のうち、療育手帳なしの方については、「民間の賃貸住宅・借家・借間・アパート」一番高い回答となりました。

次に42ページ、拡大資料の方は44ページ、問19で「【働いている人】と回答した人の就業形態」を御覧ください。身体障害者及び難病患者については「一般企業の正社員」が、知的障害者、精神障害者については「就労移行支援・就労継続支援など福祉的就労」が、自立支援医療利用者「パート・アルバイト」が一番高い回答となり、それぞれの就労形態に合わせた支援が必要であると感じたところでございます。

次に、62ページ、拡大資料の方は64ページ、問35「情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で困ることはありますか」という設問ですが、全体としては、「特に困ることはない」との回答が一番高い割合となっております。しかし、障害別に見ていくと、違った結果となっております。知的障害者は「状況判断が困難なので、説明されても相手の意思や情報を

正しく把握できない」が一番高い割合です。精神障害者と高次脳機能障害、発達障害の内の療育手帳なし、は「うまく話や質問ができない、自分の思いを伝えることを控えてしまう」が一番高い割合です。高次脳機能障害と発達障害、言語障害また全体としても、「難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい（ゆっくり丁寧な説明がほしい）」との回答も高い割合となっております。

また、資料には掲載しておりませんが、聴覚障害の方も、「難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい（ゆっくり丁寧な説明がほしい）」が一番高い割合となっております。視覚障害の方は、「特に困ることはない」との回答が一番高い割合ですが、「パソコン・タブレット等の使い方がわからない」「読むことが難しかったり複雑な文章表現がわかりにくい（簡単でわかりやすい文章にしてほしい）」との回答の割合も高くなっています。

なお、障害部位ごとの集計については、最終的な調査報告書では掲載する予定です。

昨年、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。職員研修等を通して「自分の思いを伝えることを控えてしまう。」という障害者の現状を伝え、コミュニケーションという場面における障害者への配慮を、より一層進めていく必要があると考えております。

次に96ページ、拡大資料の方は98ページ、問62「障害手帳を持っていること、または障害や病気があることを周囲に伝えないことがあるか、またその理由」を御覧ください。身体障害者、知的障害者、難病患者は「特に問題なく伝える」との回答が最も多く、精神科病院入院患者、小児慢性患者は「特に伝える必要がないから伝えない」の回答が多い一方で、精神障害者、自立支援医療利用者、発達障害者は「差別や偏見の恐れがあるから伝えない」という回答が最も多く30～40%となっております。まだまだ、障害に関する理解や啓発が不足しているところかと思いますので、今後より一層の推進をしていきたいと存じます。

次に99ページ、拡大資料の方は101ページ、問64「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）の認知度を御覧ください。残念ながら、前回調査時と同様に、各調査区分ともに「まったく知らない」との回答が高い割合となっており、97ページ、問63「障害者への理解を深めるために力を入れるべきこと」におきましても、「小・中学校、高校、大学等での福祉教育の充実」が最も多い回答となっておりますことから、今後、特に学生の方への周知啓発を、より一層推進していく必要があると考えております。

最後に、103ページ、拡大資料の方は105ページ、問67アンケートについて郵送方式とインターネット方式のどちらの方式で回答したいか問う設問です。資料には掲載しておりませんが、年齢区分別の集計をしたところ、39歳までは、インターネット方式が多く、40歳からは郵送方式が多くなっています。全体としては、郵送方式が多いものの、年数の経過とともに逆転することが予測される結果となりました。

以上、簡単ではございますが、次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書(速報版)について御説明させていただきました。今後事務局の方で分析を行いまして、次

期計画を策定する際の基礎資料として活かしていきたいと考えております。

続きまして、お手元にフルカラーの冊子の資料「さいたま市障害者総合支援計画2021～2023（令和3～5年度）（概要版）」を御用意ください。

こちらを1ページめくっていただいて、2ページ目下段にあります、計画の期間にございますとおり、現在の障害者総合支援計画は、計画期間が令和3年度から5年度となっております、来年度には本格的に次期計画の策定作業を進めていく予定となっております。

続きまして、ホチキス留めの「第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料」6ページを御覧ください。次期計画の策定にあたりましては、先程御報告いたしましたとおり、アンケート調査を行い、現状や要望の把握を行ったところがございます。このアンケート結果と、現在の障害者総合支援計画を踏まえて、次期障害者総合支援計画策定のため、意見交換をお願いいたします。

主に話し合っていたいただきたい点としましては、「アンケート結果から、どういったことが課題だと思うか、またその課題を解決または改善するために何が必要だと思うか」、「次期障害者総合支援計画にどういった目標を掲げると良いと思うか」、次期計画の方向性や体系、盛り込むべき事項などについて、お話し合いをしていただきたいと思います。「第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料」5ページ中ほどに、テーマ・分野ごとに参考となる結果のページを記載しておりますので、そちらも御参照ください。

◆市民会議の進め方

（事務局）

ここで、市民会議の進め方について、御説明させていただきます。少しお戻りいただき、「令和4年度 第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料」の2ページ、「誰もが共に暮らすための市民会議の手引き」を御覧ください。

資料の2ページ、中程の「3. 話し合いルール」を御覧ください。本日はお時間の都合で一つ一つ読み上げることはいたしません、①～⑦にありますとおり、みなさんで、より良い話し合いを行い、会が実りあるものになるように御協力をお願いいたします。

話し合いは、15時15分までになります。そのあと、15分間の休憩を挟んで、15時30分から、ファシリテーターの方に、グループでの御意見を発表していただきます。

それでは、グループでのお話し合いを始めてください。

2. 議題

（事務局）

それでは、お時間となりましたので、各グループのファシリテーターの方にグループでの話し合いの概要を発表していただきます。時間の都合上、全ての方の御意見を発表していただく

ことはできませんが、皆様から頂戴した御意見は各グループの書記が記録しておりますので、後日会議録を作成させていただきます。

それでは D グループの三石さん、お願いいたします。

(各グループ発表)

(1) 「さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書(速報版)について」

- ① アンケート調査結果から、どういったことが課題だと思うか。また、その課題を解決または改善するために何が必要だと思うか。

・障害者の理解を深めるために力を入れるべきこととは、福祉施設を地域に開かれたものにする。これは息子の行っているグループホームに関しては、全然なされていない。近所の人は「ここは何ですか」「あまり人の出入りが無い」とか。まずは地域の人と少しでも交流があったら。

・この項目じゃ一口に言って簡単でないと思います。別の言い方をすれば、連鎖的な要素が重要となります。流れを見てみましょう。全ては相反していると考えられます。

問9住所 持ち家が多いのは、収容すべき施設が少ない

問13収入 年金や障害者手当が多いのは工賃が安い

問14介助 身内それも高齢化。受けられるサービスが少ない。お金がかかる。

問18相談 相談するのにどこか分からない。PR?

問21就労 合理的配慮が不足している企業が見受けられる。

問32助成制度 サービスがあるのに利用している企業が見受けられる。

問34情報 今一つ工夫があるかも。たとえば全戸配布の彩の国だよりで一面で特集する。そうするとすぐ見られる。

問63教育 これは重要課題。幼少期からの福祉教育は大事。

問64ノーマライゼーション条例 これについては主管課は考えるのが急務。

問65要望 これは重要課題。正に当事者の声では。注視して欲しい。

最後に事業者様の声に耳を傾け頑張る企業に手厚い方向に進めてください。

・問25では、全体や身体障害者ではハローワークという回答が15%程度あるが視覚障害者の場合ベストスリーに入っていません。「視覚障害者の就労支援のフロー」が、きちんと機能していないことが考えられます。確実に適切なハローワークにつなぐように、市庁舎内での業務措置を講じてください。

・問31、32の結果から、運転ができない視覚障害者特有のニーズとして、タクシーの利用は必要不可欠であることが浮き彫りとなっています。給付基準を、市民税納税の有無から、移

動のニーズに変更し、移動支援としてのタクシー券交付はなるべく幅広く行うべきです。国連の権利条約総括所見にもあるとおり、そのための十分な予算を確保する必要があります。

・63では、「障害者差別解消法や障害者雇用促進法を市民に広く知らせ、理解してもらえるように働きかけてほしい」という回答が身体障害者ではベストスリーに入っていないが、視覚障害者では第一位。視覚障害の場合、外から見えない差別や合理的配慮の不提供を受ける事例が多いのではないかと推察されます。「見えない差別や合理的配慮の不提供」についても、差別解消法やバリアフリー法に基づく周知・啓発が必要なのではないかと考えます。

・問17の相談先が家族や友人などの専門性が期待しにくい選択肢の回答率が高い。問18での無回答の比率が高いことは、そもそも知見がない障害者本人や家族には、どのような相談ができて、どのような支援が受けられるかのイメージがなく、相談を始めるコトすらできないケースが多いと推定される。例えば、視覚障害では、歩行訓練や生活訓練が受けられること、同行援護などの移動支援、パソコンやスマホも訓練を受ければ使えること、更に就労できるケースも多いことなど、そういう情報が耳に入ればぜひ相談したくなるはずだが、家族や友人の援助を受けて何とか生活が続けるのがせいぜいと思っているのでは相談もできない。更に、実際に相談しても、さいたま市には視覚障害者に満足に対応できる相談員が非常に少なく、たらい回しにであったり、期待した回答を得られず諦めてしまう。これらのような情報を本人や家族に伝えたり、専門スキルのある機関に繋げる、視覚障害専用の相談窓口を用意して欲しい。

・問35の情報入手やコミュニケーションで、特に困っていない、無回答の比率が高いのは、視覚障害者や聴覚障害者の比率が低い場合かも知れないが、同様に、スマートホンやパソコンを視覚障害者でも利用する方法があることすら知らないケースが多いと考えられる。さいたま市でも行政のデジタル化が推進されることはほぼ確実で、視覚障害者もICTのスキルを身につければ自力で手続きできることが増える。前述の相談窓口、ICT訓練、歩行や生活訓練を行う、視覚障害者情報文化センターのような施設は、川崎市にもあり、さいたま市のような規模の政令指定都市ならばあるべき施設と思う。さらに、webサイトのアクセシビリティ確保を行政からも働きかける都と共に、駅、病院、店舗などの公共的なセルフサービス端末をアクセシブルにするか、障害者自身のスマートホンの補助機能を利用して使えるようにするなど、海外で制度化されているような仕組みを推進して欲しい。

・アンケートの設問が身体障害者、精神障害者、当事者、家族、居住地域など、多岐にわたっていることは評価できることだと思います。ただ、アンケートの目的が「次期さいたま市障害者総合支援計画策定の資料とするため」とするのでは、精神障害者は回答するだけで精一杯になってしまうことが多いです。障害者でなくとも、最後の方の設問ではあまり真剣に考えられないような状況ではなくなってしまうのではないかと思います。例えばですが、『「次期さいたま市障害者総合支援計画」では、①これこれ、②それぞれ、③その他諸々などに取り組むような計画にしたいのですが・・・』と前置きしていただければ、どんなことを聞かれているのか、どんな回答をすればいいかを各々が考えながら回答できると思います。グループ内でも声が上がりましたが、「こんなことは当然知ってもらえていると思っていた」、「聞いて欲しいことは

こんなことじゃない」というのが実情だと思います。「該当するものに○をつける」という選択形式のアンケートなので仕方ないと思いますが、これだけの集計でも大変だと思います。市民会議で「次期さいたま市障害者総合支援計画はどんなものにしたいか」という目標で話し合ったことがあったのかもしれませんが、「次期さいたま市障害者総合支援計画」は官民協働で作りに上げた計画である、と言えることが大事だと思いました。

- ・身体障害者に関して、障害の種類によりニーズは異なるはずなので、視覚障害、肢体不自由等の障害別の結果を出して欲しい。そうでないと課題やニーズがはっきりわからない。

- ・「身体障害」はくくりが大きすぎる。視覚聴覚肢体内部等障害毎に分けてデータを出して欲しい。ニーズが違うと思う。司会者があとで細分化データを付けると言っていたが順序が逆では？身体障害の就労で28.5%が一般企業の正社員とあるが、視覚聴覚等のどの障害の人が一般就労が多いのかも知りたい。年齢別データを。アンケート回答者、特に身体は26.4%が高齢者と思われる。データとしては偏っていると思う。児童生徒学生（または保護者）にも、アンケートを実施してください。市から県立特別支援校にアンケート協力はむずかしいとは思いますが、頑張ってください。重複障害はデータの何処に入っているか不明、判断基準を。ノマ条例と避難行動要支援者名簿の存在を知っている人が少なすぎる。周知努力が不足しているのではないですか。

- ・8.災害時対応について 要支援者名簿や、要配慮者優先避難所を知らない人が多いのは、行政担当課の周知不足だと思う。また、障害者の防災訓練参加の呼びかけも不十分。市報などで、積極的に呼びかけてほしい。

- ・グループホームについて、知的障害者についていえば、ほとんどの人が自立できず家族に支援を頼っている現状です。親の年齢は高齢化しており早急にグループホームを法人が運営していけるよう整備すべきです。この問題は10年以上も前からの課題であり、横浜市などと比べると50年もさいたま市は遅れているといわれています。早急にグループホーム運営をできるようにし、障害者が今の生活を大きく変えることなく、住み慣れた地域で暮らしていけるよう整備してください。

- ・タクシー券が使い切れないこと。初乗り料金が500円に下がり、1回の乗車で1枚しか使えないため3月末には大半が余る。周りの人に聞いてもそのような人がほとんどです。なぜ枚数制限をするのか聞かせてほしい。2枚の使用ができて同じことです。ほとんどの人が使い切れず余ってしまった予算はどこに使われているのでしょうか。その説明もぜひお聞きしたい。県と話し合われていると思いますが、市の見解をお聞きしたい。

- ・教育や就労の面で同行支援等を使いたい時に通勤や通学では使えないとなっている。通学や通勤も市の条例に入れてほしい。

- ・周囲の理解を進めてほしい。行政でも研修を行ったり、資料を作ってもらっているが、もう少し周囲の理解が進むとよい。

- ・啓発冊子を作っても手にとってもらう方法を考えるべき。

- ・特別支援学校等もあるが小学校の段階で教育の面から一緒に学ぶべき。選択できるとよいの

では。

- ・個人として、障害があっても教育の段階で選択できるように要望した。ノーマライゼーションをうたっているのなら自由に発想させるとよいのでは。さいたま市は広すぎるのでピア活動を区ごと（3区ずつなど）にできるとよいと思う。

- ・資料を読んでいて、正直言って納得していない。一般市民が市民会議にも参加していない。いつも施設の関係者等が多い。さいたま新都心でバスを乗ろうとした車いすの障害者がいたが、運転手さんも困っていたので一緒に手伝った。しかし、一般市民は手伝ってくれなかった。このアンケートも一般市民を相手にアンケートをとったのか？タイトルが「共に暮らす」なのに一般市民を巻き込んでいないことにジレンマを感じる。

- ・ノーマライゼーションという言葉も初めて聞いたときに分からなかった。息子がグループホームに入っているが、施設の方も閉鎖的になっているせいか近所の方に「ここって何ですか？」と聞かれた。一般市民にも発信して関心を持ってもらいたい。

- ・障害者施設は町の端にある。本庁が移転するとき知的障害がある方も順を追って話をすれば理解してもらえるので、大きな施設を現在の本庁の跡地に建設したらどうか。

- ・精神障害者をもつ家族として、近所の人や電車の中などで大きな声など出して迷惑をかけるのではないかという心配で大変だった。周囲が理解ある社会であれば安心できた。

- ・教育の段階から、皆の人権を尊重すべきということを教えるべきであるが、既に社会に出ている人への理解を深める方法が課題だと思う。身体障害者は目に見える方が多いが、精神障害者は見た目で分かりにくい。働きにくさを感じる障害者もいるため、企業においても合理的配慮をするよう指示してもらいたい。社会的に排除するのではなく、受け入れながらみんなでやっっていこうとする社会が大事。

- ・日常生活にて障害者の子を持つ親御さんが逃げている部分もあると思う。一般市民が付き添ってあげる社会づくりが大事。気づいてあげることが大事。自然体で見つけてあげることが大事。行政もこういう会議に一般市民を入れるべき。

- ・本人への支援も大事だが、家族にも支援者が必要。

- ・親御さんも仕事がある、経済的に支えることも必要。

- ・企業も合理的配慮をしてもらうためには条例などを広く周知して自然に配慮できるようにすべき。

- ・サービスや社会資源を利用しないで家族が負担している人が多いと思う。家族への社会資源を周知したり教育したりする必要がある。

- ・条例や制度の周知については調べづらさも原因であると思う。

- ・情報にたどりつきやすくすることも大事であると思う。条例、ガイドブックなどはインターネットや紙ベースなど色々な手段でわかりやすくしてほしい。

- ・ノーマライゼーション条例を知らない人も半分くらいいると思う。

- ・立派な条例が出来たのに周知の低さに対する対策をとるよう市長にも意見を出すべき。

- ・ノマ条例の資料が公民館や公共施設の窓口においてあったと思う。一般市民に自治会の回覧

で配るなどすべき。

- ・配布だけでなく話をする機会もあったらよい。
- ・さいたま市は市民が集うような機会を活用することが下手。
- ・ホームページも1ページ戻ってしまうと何処にいったかわかりにくく、条例に辿り着きにくい。
- ・グループホームの整備が進まなかったのは、建設資材の高騰や職員（人材）不足が原因だったように思います。この2つは計画に重点課題としてのせていくべきだと思います。それ以外の要因、同じ地区に補助金を受けての整備ができない等は、事業所の利用者を想ったの建設計画を妨げることの無いように助成をお願いしたいです。
- ・長期入院の人は高齢。先がない。1人1人の実態調査をする。今回やらないと遅いと思う。優先的にやるべき、人権の問題。
- ・ノーマライゼーション条例ができた時は、作る側の熱意、夜でも大勢集まった。エネルギーがすごかった。だんだん年を経っていくと熱さが薄れていった。でもこういった会議がある。関係者に行こうよ、って働きかける。ノーマライゼーション条例の簡明版を小学校6年生に配っている。配るだけではなく、〇〇さんが行くとか、〇〇さんが行くとか、当事者大勢いるから、出前授業をやる、皆の謝金もつけてもらえればだけど、すぐできる。サッカーに行くのもいいけど、草の根で、私たちが広げる。
- ・さいたま市は職員研修を研修センターでやっているが、15分でいいから当事者や関係者がノーマライゼーション条例のことを話させてもらおう。
- ・さいたま市の市民一人一人にチラシを配ったら知ることになるかもしれないが、ぼいと捨てるのがほとんどかもしれない。配ったって効果が低い。市民会議に出た人は、100%知っていると答える。小学生の授業の一コマで当事者が行ってやってほしいという場を作れば、僕たちであれば、喜んで行く。
- ・ノーマライゼーション条例について、市の職員と当事者団体1人か2人がついて出前講座を試してみる。市は、ノーマライゼーション条例の流れをはなす。関係者は、当事者の理解を話す。子供たちも学ぶところが多いと思う。
- ・出前講座、NHKの首都圏ネットワークで取材をしてもらおうといい。
- ・確かにノーマライゼーション条例を作る時は、多くの障害と関係のない市民ももうちょっといた気がする。時間がたっているので、周りの人に声かけできているか、改めて思ったので、力を入れておきたいと思った。
- ・p62、質問35、コミュニケーションの理解者困ったことがないとの回答が多かったが、普段は家族や施設の職員の支援を受けているが、災害が起きた時に一人になったときに困る。障害者アクセスビリティ法ができたが、助け合いが必要になると思う。
- ・細かい障害区分は最終的に示すと司会者、身体障害者といっても聴覚、視覚など様々あるが、身体障害者と大きなくくりの中に含まれると、それぞれの困りごとがわからない。
- ・p49、問27について、周囲の偏見が気になる、障害を隠す人 p96 障害を周囲に伝えら

れない理由、精神障害者の割合が多い。偏見が多いため伝えられない。病気がどのようなものかわからないから怖い。報道で事件があった際に新聞等で容疑者は精神科に通信していたとの報道がある際に、やっぱりなとか思ってしまうところもある。精神障害は脳の病気、治療して一生懸命社会参加を目指して努力していることを理解してもらいたい。

- ・友人が病院の入退院を繰り返している。友人が何か発言したときに理解されないことがある。福祉教育を小中学校で行っているが、子どもたちに精神障害について、どのように伝えていったらよいか難しいと思っている。精神障害者はなかなか理解されない。

- ・知的・発達障害のある方、見た目ではわからない。突然大きな声など発したときにびっくりされることがある。配布数が6,000枚あるのに、回答が半分以下というのが寂しい。アンケートについては、障害者団体には配布しているようだが、学校に配布には難しいのか、学校に確認したが、学校側では難しいとのことだったので、PTAを通じて回答する方法をとっても良いのではないか。学校に通っている子どもの保護者は意見・困りごとをたくさん持っていると思っている。保護者からの要望はたくさんある。

- ・特別支援学校のスクールバスに乗れない子どもがいる。スクールバスの中に添乗員だけでなく、専門職の人に乘ってもらいたい。何かあった時の対処できるようにしてもらいたい。

- ・アンケートの取り方はどのようにとっているのか？本当に困っている人の声が届いていないのでは。一人暮らしの目の見えない方などは封筒が送付されても、回答できないのではないか。

- ・p 39、問19の日中活動について、自宅にいる人が多い。これは活動の場所が少ないのか、行く場所がないのか、自宅が好きで自宅にいるのか、アンケートからは読み取れない。

- ・p 81、問50について、地域の中で相談する場所はあるが、十分な情報が得られていないのではないか。

- ・p 102、問66について、四人に一人が高齢のため働けないとの結果となったが、学校に通っている人などに聞いたら違う結果になるのでは。

- ・p 53、問30について、精神障害者の方は病気のため出かけられないとあるが。

- ・視覚障害者はガイドヘルパーがいないと出かけられない。

- ・p 100、問65について、身体障害者の要望が見えない。身体障害者の中の区分を分けてもらいたい。要望もそれぞれ区分ごとにある。

- ・概要版より、聞こえない方の理解の促進を加えてもらいたい。障害者というくくりではなく、区分をわけてもらいたい。

- ・概要版より、療育体制の強化とあるが、未就学の子どもを対象としたもので、学校に通うと切れてしまう。学校に行っても療育を受けたいという家庭がある。中には都内の療育センターに通っている人もいる。ニーズがあるので、さいたま市でも切れ目のない支援体制を整えてもらいたい。

- ・有効回答ではない残り6割どのように思っているか→回答がなかった理由には施策が知られていないことも理由だと考えられる。

- ・アンケートを出す相手。聴覚障害ならば、文章が難しくて答えられないことがあると思う。

わかりやすい内容で案内してほしい（知的や難病は家族がいるため回答しやすいと思う）。

- ・相談相手（家族が多い）。聴覚の場合は聴覚障害者相談員がいるが、実際には行きにくい当事者がいる。相談機関があっても家族に頼ってしまう人もいる。誰もが相談できるような体制がいい。

- ・PR について。聴覚の場合は当事者の団体があり、会報という形で会員には知らせられる。非会員との情報格差が生まれる。→団体の紹介など。

- ・小学生・中学生を対象に福祉事業に関する教育をしている。子どもへの障害教育は小学生時代にしたほうがいい。

- ・自身の子供が通っている学校は普通校だが、支援級のある学校。ほかの学校の子よりも理解はしているようだ。小学校3・4年くらいから教育するのはいいことだと思う。

- ・障害への理解にばらつきがあるのはなぜか。小さい頃から、同じように教育を受けていればこのようなことはないと思う。

- ・小さい頃から障害のある人と一緒に生活できるのはいいことだと思う。障害の重さにもよるが。孫が小中学生、障害のある家族への向き合い方に迷っている様子。身をもって経験してもらえればと感じている。

- ・GH がさいたま市では複数あるが、そこにいれればいいというわけではないと思う。そのスタッフがどんな教育を受けているか、どんな意識で働いてくれているのか気になる。

- ・GH があるにはあるが、需要に供給が追いついていない。会社運営が優先されて、入居者の支援が二の次になってしまっている印象。一人ひとりの支援をして、地域での暮らしのケアについて考えてもらいたいと感じている。

- ・民間に頼っている、丸投げみたいですね。アンケート調査結果みると、株式会社も多いですし。箱だけ作って内容を顧みないのはよくないですね。

② 次期障害者総合支援計画にどういった目標を掲げると良いと思うか。

- ・障害者からも出る言葉は、「私たちの声を聞いて」であるので、表紙の誰もが権利の主体の部分主人公としてだと嬉しいと思った。実施事業の中で重点取組★の追加を望むのがあります。1 基本施策(1)③(4)① 2 (1)⑥(2)⑨(4)①(5)⑧ 3 (1)①(2)⑤(3)②(4)②(5)⑤ 4 (2)②希望としてはどれも重要と感じております。8 計画の中で各協議会の開催回数が2回となっているが少ないと思います。

- ・ノーマライゼーション条例等を知っている人はいない。区役所、出張所、学校の生活科、市民に浸透するようにしたい。

- ・問1では、全体や身体障害者の回答では7割近くが「本人」なのに対し、視覚障害者の場合、本人との回答が45%と低いです。さらに問10では、全体と、身体ではベスト3に入っていない「ひとり」が、視覚障害では18.5%で第3位。視覚障害特有のニーズがここに表れているので、2020年度第5回、第6回の障害政策委員会議事録を参照のうえ、次期支援計画

に、地域支援事業としての「代筆・代読サービス」を入れる必要があります。

・問17では、相談する相手の中に、「行政の福祉窓口」が全く入っておらず、医療機関やその関係者も3割程度。問18の結果からは、視覚障害では、相談したいがどこへ行けばいいかわからないという結果と読み取れます。問30では、視覚障害だけが、『障害のため』37.1%で第1位、しかも全体、身体と比較して2倍以上。問35では、「特に困ることはない」が第1位です。相談や支援から取り残されて、視覚障害や福祉等をほとんど知らない近い関係の人に頼るしかないという実態の現れです。次期計画には、視覚障害に特化した相談支援体制（箱モノの意味ではありません。中身です。）を入れるべきです。

・視覚障害者への代読・代筆事業を、同行援護やホームヘルプとは別の事業として、地域生活支援事業として開始することが決められたとの議事（障害者政策委員会の会議録）を読んだ記憶がある。次期計画でぜひ追加して欲しい。

・公共施設を設置する前に、障害者の声を聴いて欲しい、ノーマライゼーションの理念はオールさいたままで取り組んでほしいと、過去のパブリックコメントでも、たびたび意見してきました。しかしながら、今回の会場がバリアフリー失格のあり様なのに、その上をいくユニバーサルデザイン完備とうたわれてしまうように、市内全体ではノーマライゼーションは行き渡ってはいません。ノーマライゼーション推進は総合振興計画にも規定されているわけですから、公共事業にも障害者の声を聴く場の設定をしていただきたく思います。

・相談支援事業所の数が足りない。又、業務に当たる職員の質の向上も追いついていないと思う。研修の機会を増やしてほしい。

・7. 実施事業1-(1)⑥⑦と共に、外からみえない障害の理解として聞こえないことに関する理解促進も加えてください。11.任意事業、盲人ホーム福祉ホームに並べて、「聴覚障害者老人ホーム」を。きこえない人が手話言語で安心して老後を過ごせる場が必要です。

・基本目標3(5) 障害者スポーツ大会は充実しているが、文化芸術活動の推進は足りないと思う。埼玉県障害者アートフェスティバルを参考に、さいたま市でも障害者ダンスや音楽活動を支援して発表の場を与えて欲しい。

・グループホームの設置。法人が安心して運営していけるよう取り組んでください。各法人の意見を聞き取り入れて具体的な対策を考え実行してください。

・市民会議があることを知らない一般の市民が多い。

・ノマ条例含めて周知が足りない。参加者には当事者の方が多い。一般の方にももっと参加してほしい。自治会の人とか。地域に住む障害者を知る機会。

・自治会の集まりでノーマライゼーションや施策について出前講座等で市職員が周知をする。

・災害時の個別避難計画の策定が進んでいない。具体的に目標を立てて推し進めてほしい。

・障害者の学ぶ機会の整備。学校に通う。

・希望する人たちがグループホームに通えるため計画に力を入れてほしい。

・災害時の避難。避難行動支援者名簿を知らなかった。知る機会が欲しい、周知に力を入れる。

・計画を子供から大人まで知ってもらえるよう周知。

- ・障害のある人ない人で知り合うことが大事。自治会は積極的な人が多いと思うので、そこから働きかけてみては。
- ・アンケートの回答数が市内の障害者の総数の中では少ない（3パーセント程度）。アンケート結果だけがすべてではない。
- ・もっと多くの人から思いを拾い上げる努力をしてほしい。
- ・アンケートの項目が抽象的。周知方法などはどんな手段でかを。
- ・現在の計画にはないが、グループホームの夜勤、祝日、休日の人員安定化の為に補助金を増額した方がいいと思う。また、通院の付き添いなど、利用者にとって必要なサービスは報酬単価が認められないようなら計画にのせて助成して欲しい。これにより、さいたま市でグループホームを整備しようとする事業所が増えると思う。

③ その他、アンケート結果を見て感じたこと。

- ・問65、障害者施策に対して望むこと。困った時悩んだ時の相談窓口の充実を望む声が多い。区役所の支援課で聞いても親身でない。どこに相談したらいいのか。相談員は忙しくて電話も通じない。
- ・特筆するのは、ノーマライゼーション条例を施行しているのを知っていますか問64で全く知らないでの結果は以外な割合でした。意外という方が当てはまるかもしれません。この背景にはPR不足があるかも。これに類似して問32の助成制度を利用していますかも上げられる。
- ・さまざまな障害種別がある「身体障害」をひとまとめにしている概要版を参照しての回答は無理があります。国の障害者基本計画でも、「障害特性に合わせた施策」を明記していますので、統計資料という観点からも、アンケート結果は障害種別ごとで見られるように公表していただきたいです。今回は、障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査報告書（速報版）視覚障害の結果を参照して記載しました。
- ・問64、どの回答群でも「全く知らない」が6割以上というのは、行政側の周知が足りないということよりも、障害当事者やその団体の意識に大きな問題があると感じます。これは、さいたま市の障害者の差別提起事例が、他の自治体に比べて低いこととも強くリンクしている結果だと考えます。せっかくの条例も法律も、「絵にかいた餅」にしないためにも、行政とさいたま市障害者協議会等当事者団体が協力して、意識の向上と障害者に関する条例や法律の内容を知らせる対策を講じるのが急務です。
- ・情報入手や書類記入を含むコミュニケーション、移動手段の問題、就労やリハビリテーションの課題など、視覚障害者とその他の身体障害者で明らかに課題が異なる項目だけでも、障害種別毎のアンケート結果がないと、課題の抽出はできない。全体で回答率が半分未満など低い傾向が気になる。単に答えるのが面倒というだけなら良いが、アンケートにすら気付かなかつたり、気付いていても自分に回答できる手段の情報までたどり着けなくて結果として答

えられないケースが多いのでは無いかと懸念している。そのような得られなかった回答の中に、解決すべき課題が含まれている可能性が高いのではないか。

・高次脳機能障害を取り上げていただきありがとうございました。ただ、今年 of 市民のつどいの基調講演で、ダウン症の金澤翔子さんが選ばれました。あの選択は、ダウン症児の家族には希望になったと思います。しかしながら、さいたま市の行政計画では、ダウン症に関しては、どんな取り扱いをしているのかよくわからないのが実情です。発達障害者支援法が策定されてから、発達障害が取り扱われるようになったのは、行政としては当然のことなのだと思います。近いうちに高次脳機能障害者支援法も策定されることになるので、今回のアンケートは、それを踏まえての高次脳機能障害の取り扱いでもあるんだと思います。選ばれる都市、住みたくなるまちを目指しているのであれば、障害者が住みたくなるまちも目指してほしく思いますし、それがノーマライゼーションの理念だと思いますので、私たちも理念に則り活動していきたいと思いました。

・アンケート結果を見ると、ノーマライゼーション条例の認知度があまりにも低い。当事者の意識改革も必要なのではないかを感じる。

・障害や手帳を所持していることに対する差別や偏見に対するおそれがあると感じる人が発達障害を持つ人に多いのはその通りかもしれないと思った。

・アンケート回答から外れますが、毎回課題になっている「障害当事者、家族・支援者・施設職員」以外の方にも参加していただくというのはどうなったのでしょうか。身内で意見を出し合うばかりではなく、「一般」の方、企業や大学生などの意見も伺いたい、障害理解、周知にもなると思います。

・問13で、知的障害者の親族の扶養または援助が多いのは、問21で就労できている人が少なく、問24の給与賃金も低い事から、今の制度での就労支援や、年金・手当額が不十分という事ではないかと思った。

・アンケートを取ったからには、各意見を尊重し具体的に進めてください。

・職員の資質については、事業者同士で話し合ったり、学び合ったりする場があれば、向上していくように思う。人材不足については、特に男性職員の数が少ないようで、整備にまで影響していると思われる。新卒採用で入っても家庭を持たない報酬では転職するしかない。福祉職を志す若者を生かす助成を計画にのせて欲しい。同じ福祉の仕事をするなら、さいたま市は働きやすい！と思ってもらえるような募集の仕方や報酬額になるような計画内容にして欲しい。

・アンケートの結果をまとめてあったが、本当に知りたいことはこれだけではないと思った。設問自体があれ、と思った。それ自体は十分わかってきていると思ったが、もうちょっと聞いてほしいと思った。アンケートの結果については、思ったとおり。

・普段精神障害のある方の窓口で働いている。

・気になったのは、コミュニケーションで困ることはありますかの設問で、自分の思いを伝えることを控えてしまう方が多いという結果になっている。どこまで、自分の仕事で思いをキャッチできているか、という感想をもった。精神科病院入院患者で高齢者が多いということがわ

かった。

- ・支援者は、介助者としてしかのっていない。
- ・手話通訳が必要と書いていない。(通訳者)と入れてもらえれば、書いたと思うが、関係ないと思って書けなかった。考えてほしい。
- ・障害別にした方がいいと思った。
- ・身体障害の中にもいろいろあるので、障害種別ごとに結果がわかるといいと思った。入院中患者の調査がある。大事だと思うが、この実態からも入院中の方が入院していて、外出できていないことがわかる。計画の前に人権の問題。鍵のかかるところに閉じ込められて、出ることができない。計画の前に1人1人にアプローチをするべき。
- ・ノーマライゼーション条例の対象になっている中のダウン症はどういう扱いか。去年12月の市民のつどい、金澤翔子さん。障害政策課としてはダウン症を取り上げた。ダウン症の人は見守られていると思ったかもしれない。総合支援計画にダウン症は書いていない。そこに書いていなければ、高次脳機能障害は、総合支援計画に取り入れられている。アンケートでもとりあげられている。聴覚障害、ダウン症、いることを配慮されているのかな。それ以上のことをノーマライゼーション条例のさいたま市なのであれば、みんなが住みたいと思える市になってほしい。ダウン症が知り合いにいるが、なんとか配慮してあげられればな。アンケートにもダウン症という言葉はなかった。
- ・ダウン症とか疾患名で切ると、すごく多くの種類になるので、知的障害の中にダウン症が入っているから、そういう整理になっているのではないか。ただ、身体障害は幅があり、視覚障害と聴覚障害は同じ身体障害でもニーズが違うからそこをどう拾うか、計画を作る際には見ていくことになると思う。聴覚障害の手話は言語なのだから、手話通訳のことも入るだろうと思います。
- ・このアンケート障害種別ごとに何かあるとわかりやすい。今のままだと聴覚障害のことがわからないので、身体障害が何かを入れてもらえるといいと思う。誰でも見てわからないように表も作ってもらえるといいと思う。アンケートを作って配布した後に配布は大変だと思うので、前書きみたいに種別はこれですとあるといいと思います。
- ・計画は、オールさいたまとして取り扱ってほしい。ダウン症の子は、子育てのびのびプラン中間見直し、パブリックコメントを提出したが、プランに発達障害のことはたくさん書いてある。おいおい高次脳機能障害支援法もできるから、高次脳機能障害のことも書いてある。ダウン症の子もノーマライゼーション条例に含まれる、ダウン症の子のことも考えてほしい。アンケートも全庁的に取り上げられてもらえるものになってもらいたい。
- ・項目の中のその他の回答が多いものもあった。その内容が知りたいと思った。項目に答えがないから諦めた人もいると思う。選択肢がなければ埋もれちゃったこともあると思うので、その他も知りたいと思った。
- ・全庁的に障害分野だけでなく、他の制度や条例にも反映させられるように計画に踏み込んでもらいたい。

- ・事業所向けアンケート。一番多い運営主体が株式会社になった。実態としてもそうだと思うが、グループホームも株式会社が参入している。さいたま市でもグループホームをつくることが重要課題になっていたことがあり、目標値に近づいてきている。しかし、今あるグループホームがニーズを満たされているか。グループホームが生活の場だから、質が重要。計画づくりの時に、注目をすべき。数はできているけれど、質がどうか。社会福祉法人がすべていいというわけではないが、営利企業がすることでよくなったのか、悪かったのか。
- ・3年ごとのアンケートをやり続けるのはすごいが、ぶつ切りになっている。3回分を比較して、条例認知度など、見ていくといいのではないか、アンケートを活かせるといいのではないか。
- ・変わらない質問は、いくつかあってもいいと思っている。無作為抽出だから、答える人は変わる。
- ・3年ごとの経年変化を続けるというのはわかる。無作為なので難しいと思うが、事業所は継続して調査ができるのではないか。市民としても、よくなっているのか分かるくらいに。
- ・1つ驚いたのが、ノーマライゼーション条例を知らない人が多い。なぜなのか、知りたいと思った。理由を把握することは難しいでしょうか。
- ・データについて、上段の度数の意味が分かりにくい（人数の意味）。
- ・身体障害者の種別の区分をしてほしかった。
- ・身体障害者、難病の区分ごとに内訳をもっと詳細に。
- ・1か月ごとのお金の管理、一人でできるの回答において、どのくらいの金額を使っているかも調査してほしかった。
- ・当事者の知らないという回答が多い（ノマ条例、タクシー補助等の）もっと知られるようにしたほうがいい。
- ・前回のアンケートから傾向が変わっていない（所得保証、グループホームに住みたいなど）。→前回の策定から変わってない部分などの分析をしたうえで次回策定に生かすべき。
- ・精神障害者への偏見があるため自分の意志を伝えられない。
- ・条例や行政のやっていること等市民に対するアナウンスが下手。
- ・相談の窓口が分かりにくい。電話一本でできたり、直結できるようなアナウンスをしてほしい。
- ・障害種別ごとに平等に結果を出したのかが知りたい。
- ・Q 障害福祉に関する情報はどこから得ますか。知れていないからもっと情報をわかりやすく周知してほしい、市の広報を得られていない。
- ・当事者の人たちはどのような手段で情報を得るのかを考えたい。家族から情報を得たり、相談する人が多い。もっと外部と繋がって情報を得られたりできるように。
- ・ネット情報よりも身近に寄り添う人がいた方がいい。
- ・事業所アンケート結果職員の勤続年数1年未満が多い、退職者が多い半分近く。事業所に定着する人が少ない、職員が増えない育たないことはサービスの質にも影響する。職員の育成・

定着は重要。

- ・住む場所について。前回の結果よりグループホーム少ししか増えていない。改善してほしい。
- ・事業所の指導などの結果はどこで分かるのか。
- ・家族のグループホームを探す際に福祉ガイド別冊だけで探すように案内されたが、いかななものか、内容自体もわかりにくい。
- ・当事者目線で、わかりやすいものを作ってほしい。
- ・障害のポイントは、住居・お金・親亡き後である。障害によって様々だが、最初の教育は大切。教育面で力を入れる必要がある。一番の問題は福祉の予算が削られて行いってしまっている。最終的にはお金。
- ・精神障害は家族と同居している場合が多い。地域で暮らしてこそである。入院している精神障害の人は希望を感じられないようで、せめて家に帰ればという思いであることが、このアンケート結果から読み取れる。入院したその先についての支援が必要である。そのための予算や人の不足がはなはだしい。どうか予算をつけてもらいたい。
- ・聴覚障害の人が GH に入ったとして、視覚の情報が整えられているホームでなければ、緊急時や生活で困り感があると思う。障害者自身にあったホームがある必要がある。
- ・自分の障害に特化した（視覚障害）ホームなんて県に2個くらいしかなかったはず。福祉に携わる方のお給料が少ないという問題もある。プロの方々、相談支援員の方もですが、お給料が低いのに仕事量が膨大。視覚障害で精神の方も多いが、ホームはかなり民間で、会社運営が優先していて環境の整備は優先されていない。また、当事者たちの横のつながりも大事にするべきだと思います。市区町村によっては、ケアやヘルパーを緊急時に指名できるようなモデルがあったりする（世田谷区）。障害別に特化した支援のモデルについて、さいたま市でも取り入れてほしい。予算を取ってほしい。
- ・障害別に特化した支援や事業、事業所、ホームは今のところ少ない。当事者の意見が反映されていない。お金がないと他の市町村に行くとかはできない。さいたま市で対応してほしい。教育についても、希望にマッチしたモデルはなかなかない。いいものをやっているところから学んでさいたま市でもやってみてほしい。
- ・学校の現場で障害者の方、子供同士だけでなく教育現場で働いている人が障害を持っている人と接する機会があるといいんじゃないかなと思う。例えば、用務員の方が障害のある人でもいいですし、子供のころから近くに障害のある人がいるというのが大事。難病の人でもいいですし、手話の人なんか特に学校の授業で教えてたっていいじゃないと前から思っていました。働くという切り口、教育面で障害分野が接していければいいのではと思います。
- ・次の新しい計画に向けて、なにかあれば意見をお願いします。理想論かもしれないけれど。
- ・学校教育の中で障害教育してほしいという意見はありますね。私も田舎育ちなので、いろんな障害のある子と一緒に生活して育っていつているので、さいたま市の今の子どもたちにも受けてもらいたい。精神障害なんて、だれでも不安に思うことがあってそれが高じて障害になる方が多い。それを理解できるように、学校の事務の方や用務員の方など、身近に感じら

れるような、いろいろな人が混在している社会にさいたま市もなってほしい。

- ・先ほど GH の話をしていたと思うんですが、知的障害のための事業として 198 * 年くらいに始まったのですが、当時は世話人が暮らしをサポートするようになっていました。そのあと専門性を取り入れるためにサビ管と生活支援員に入ってもらえるようになるという歴史があります。それでもやっぱり実際に入居者の世話をするのは世話人です。就労の施設とかには、国家資格がある人を配置すると加算がつくという仕組みがあります。GH とかは加算がつかないので、資格がないパートの人やプロでない人が支援に携わるようになってしまっている。この仕組みがよくない。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムというものがあると思うが、精神保健福祉士の人で現場で働いている人はいない。だいたい社会福祉の現場に行ってしまう。地域包括ケアシステムがあるのに、現場に専門職の人が少ない。ケアに携わっている人たちは高齢化している。その上、福祉の大学に入ってくる子供が少ないという問題もある。なので、支援者の数が激減している。予算が必要という話ということがあったが、支援者の待遇をよくしないとだめになっていく。

- ・企業においてもそうなんですが、世界的にみれば病気や障害に対する理解はできている。現場に人がいないという問題もうなずける。

- ・障害種別ごとの団体は細かくあると思うが、お互いに理解する傾向がみられないと思う。私自身は精神障害についてよく知らないので、想像ができない。さらに、親世代の差別に影響を受けて、自分の意識を変えようにしても、かなり意識的に動かないと思う。

- ・計画に盛り込むのは難しいとは思いますが、土台にまずは障害に対する理解がある必要があると思う。

- ・情報を集めるためには、自分が動くということが一番だと思う。ほかの障害のある方と触れ合うと、支援者にまわるという面でもかなり有効であると思う。障害のある人が障害のある人を理解するというのは、健常者よりもすんなりいくと思う。これから、人材不足になると思うので、障害者同士助け合うということも重要。

○アンケート結果以外について

- ・この市民会議は、障害福祉に興味がある人が参加していると思うが、主催の障害福祉の部局。会場のれいぼっくほーる、ナビに市民会館大宮といれたら昔の市民会館大宮にってしまった。入口がわからずぐるっと回ってしまった。集会室が何階かわからなかった。資料に集会室 6 階と書いておいてくれればよかった。より障害者のためになるかと思った。

- ・会場への案内については、他の人の意見の通りだと思った。アクセシビリティの大事さが言われている中で、資料で合理的配慮があって、会場に案内する人、人的配慮が必要だと思った。合理的配慮は、障害がない人にも助かる。

- ・プラバンもっている人がいるといいと思った。

- ・書面参加だと意見交換が十分できかねるという意見があったが、相互のやり取りができにくいからだと思う。ZOOM 等出の開催も検討してもいいかもしれないと思う。

3. 閉会

◆まとめ

(事務局)

ファシリテーターの皆様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議」を終了いたします。

本日は、お忙しい中、御参加いただき、誠にありがとうございました。

御記入いただきましたアンケート用紙は、会場の出口付近で回収しておりますので、御提出をお願いいたします。

それでは、お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。